利息及びその支払時期　日歩２銭４厘支払期毎年６月、12月各25日限り其月末日迄の分を支払う
目的の表示
１　岡山市北区天瀬南町35番
宅地　127.93㎡
２　岡山市北区天瀬南町36番
宅地　478.14㎡
抵当権の順位及び登記年月日
目的の表示１及び２について　順位１番
昭和７年５月28日付記２号を登記
最終所持人　不明（申立人は、最終所持人に対する民法423条による代位権者である。）

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８３号
東京都国分寺市日吉町２丁目15番２号
債務者　有限会社かいらす企画
代表者代表取締役　藤田　芳樹
１　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末次　弘明
４　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２３号
長野県安曇野市穂高北穂高2576番地17
債務者　株式会社ケーサービス
代表者代表取締役　木下　博幸
１　決定年月日時　平成27年２月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
４　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前11時
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第８６号
栃木県小山市宮本町２丁目12番８号
債務者　株式会社ホビック
代表者代表取締役　坪内　明彦
１　決定年月日時　平成27年２月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田島二三夫
４　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１８５号
福岡市南区皿山３丁目11番30号
債務者　タツミ株式会社
代表者代表取締役　山本　達郎
１　決定年月日時　平成27年２月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　正明
４　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８号
徳島県美馬市脇町別所4789番地
債務者　株式会社海原商会
代表者代表取締役　海原　良太
１　決定年月日時　平成27年２月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　端村　　亮
４　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前10時30分
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第２号
山形県鶴岡市山王町13番45号
債務者　精工輪業有限会社
代表者取締役　兵藤　　悟
１　決定年月日時　平成27年３月２日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日詰　直史
４　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２７年（フ）第２７号
島根県出雲市多伎町久村511番地20
債務者　和田運送株式会社
代表者代表取締役　青木　　洋
１　決定年月日時　平成27年３月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岸田　和俊
４　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後３時30分
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２７０号
横浜市西区平沼１丁目22番４号
債務者　有限会社チャイニーズ・フー
代表者取締役　陳　　仕棟
１　決定年月日時　平成27年２月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長瀬　陽朗
４　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５６２号
大阪市城東区東中浜４丁目３番17号
債務者　有限会社平畑印刷
代表者取締役　平畑　正義
１　決定年月日時　平成27年２月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　　創
４　破産債権の届出期間　平成27年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４号
広島県福山市引野町１丁目２番29号
債務者　有限会社ひろやす
代表者代表取締役　高橋　完治
１　決定年月日時　平成27年３月２日午前11時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金浦　東祐
４　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時15分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第４１８号
大阪市中央区博労町１丁目４番10―101号
債務者　有限会社ミヤザキ
代表者取締役　岡田　　大
１　決定年月日時　平成27年２月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋　徹也
４　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６０号
茨城県古河市牧野地282番地１
債務者　有限会社橋本建設工業
代表者取締役　橋本　行弘
１　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
４　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午後３時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１号
茨城県下妻市大木1826番地の３
債務者　有限会社海老沢工業
代表者取締役　海老澤　進
１　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門井　節夫
４　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第７１号
新潟市西区寺尾東３丁目４番29号
債務者　有限会社海和医科器械
代表者取締役　小木秀次郎
１　決定年月日時　平成27年２月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
４　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部